

別表

地域ポイントシステム普及啓発活動等業務委託事業者選定に係る企画提案評価基準

○評価点

Re：ぶぜんプロジェクト委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、表１の区分ごとの各評価項目について、参加事業者の企画提案書及びプレゼンテーションの内容を基に審査し、表２のランクを決定する。

その後、表１の各評価項目の配点に、表２のランクごとの評価係数を乗じて各評価項目の得点を算出する。それら得点を合計したものに、表３で算出した価格点を加えたものが委員１人あたり参加事業者の評価点（満点は１００点）となる。

表 1

審査項目		審査基準	配点
実施方針	理解度	・業務の目的について十分理解しているか ・地域ポイントシステムの仕組みを十分理解しているか ・本市の地域特性を十分理解しているか ・プレゼンテーションでの提案の説明能力、本業務への意欲、姿勢、質疑に対する応答、コミュニケーション能力は適当か	10
	ワークショップ	・地域住民の意見を反映させるワークショップの提案となっているか ・地域課題を抽出できるワークショップの提案となっているか	15
提案内容等	普及啓発活動	・アプリ利用者や登録者を増やす提案となっているか	15
	広報・周知	・事業内容を広報・周知を行う方法は適切か	10
	独自提案	・仕様書に示された事項以外に、独自の視点から本市にとって有益な提案がなされているか	10
業務実施体制等	体制	・業務体制について、十分な人員、実施体制、技術力を確保しているか。また、同種、類似業務の実績はあるか、又は確実な業務遂行が見込めるか。	10
	業務工程	・業務工程について、委託期間満了日までに無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の効率化や本市の負担軽減に資する事項などがあるか。	10
合計			80

表 2

ランク	評価	評価係数
A	特に優秀である／高度な能力を有している／十分な実績がある	1. 0
B	優れている／十分な能力を有している／実績がある	0. 8
C	平均的・普通である／平均的な能力である	0. 6
D	物足りない／若干劣る能力である	0. 4
E	不安・不満である／能力が劣る	0. 2
F	記載なし／実績なし	0. 0

表 3

価格点
見積額の最低価格／当該事業者の見積額× 2 0 点（小数点以下切捨て）

※各委員の評価の合計点が満点の 6 割以上であることを選定の条件とする。

※合計点が最も高い者を受託候補者とするが、複数あったときは、選定委員会の委員長を除く各委員による協議で上位者を決定する。